

(仮称) 小笠原清瀬第 2 アパート

建 替 計 画 説 明 資 料

1 建設地について

- (1) 所 在 地：小笠原村父島字清瀬 9 7 番 1 ほか
- (2) 敷 地 面 積：約 9, 9 0 0 m²

2 現在の小笠原住宅

現在の小笠原住宅の建物概要です。（3 ページ「現況配置図」参照）

- (1) アパート名：小笠原清瀬アパート 1 1 ～ 2 5 号棟（通称：二戸建て）
- (2) 建 設 年 度：昭和 4 8 年度（平成元年度に増築を実施）
- (3) 構 造 規 模：簡易耐火構造 2 階建 1 5 棟 3 0 戸
- (4) そ の 他：集会所、ボンベ庫など

3 都市計画法・建築基準法の指定

父島の全域は都市計画法上の都市計画区域に指定されていますが、用途地域等の指定はありません。

建替えに当たっては、建築基準法等の各法令に則って建設する必要があります。

【 建設地の主な指定状況 】

用途地域	指定なし
防火地域	指定なし
建ぺい率 / 容積率	7 0 % / 2 0 0 %
日影規制	なし

4 建替計画（新築建物）の概要

新築する小笠原住宅の建物概要です。（4 ページ以降「配置計画図」参照）

（１）アパート名：「小笠原清瀬第２アパート」とする予定です。

（２）構造規模：鉄筋コンクリート造 ５階建て

第１期 南棟 ２４戸（１階に集会室を併設）

第２期 北棟 ２０戸

合 計 ４４戸

（３）付 属 施 設：駐車場、自転車置場、ゴミ置き場、ボンベ庫など

※今後の実施設計において、規模・位置等は変更になる場合があります。

5 今後のスケジュール（予定）

（１）実施設計

擁壁などの敷地造成や新築する建物（住宅棟）について、工事期間を含めた詳細な設計を行います。

（２）敷地造成工事、建設工事（新築建物）

南棟の建設前に既存の公園施設を除却し、擁壁の築造や敷地を均す工事を行います。

その後、新築となる南棟の建設工事に着手します。

令和４年度中に敷地造成工事の着手を目標としています。

内地で同規模程度の工事を行った場合、工事期間として、２年～２年半程度要しています。

（３）第２期工事（敷地造成工事、建設工事）

南棟への移転完了後、既存二戸建て（１８号棟～２５号棟）を除却し、第２期工事に着手します。

※各工事の工事期間は、詳細が固まる実施設計において確定します。

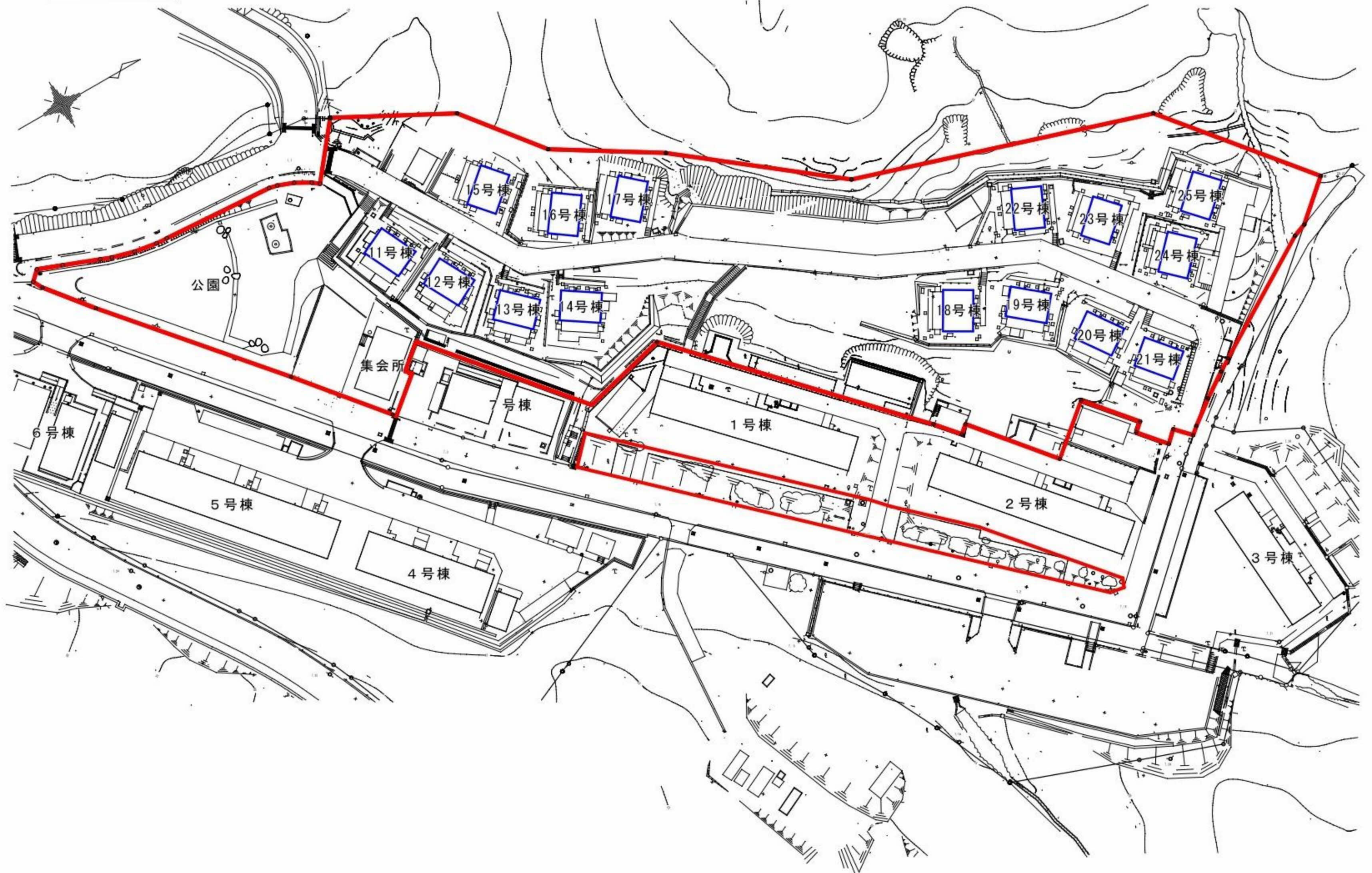
6 その他

（１）小笠原村には、希少な動植物が生息しておりますので、事前に調査を行った上、自然環境の保護に配慮しながら工事を進めます。

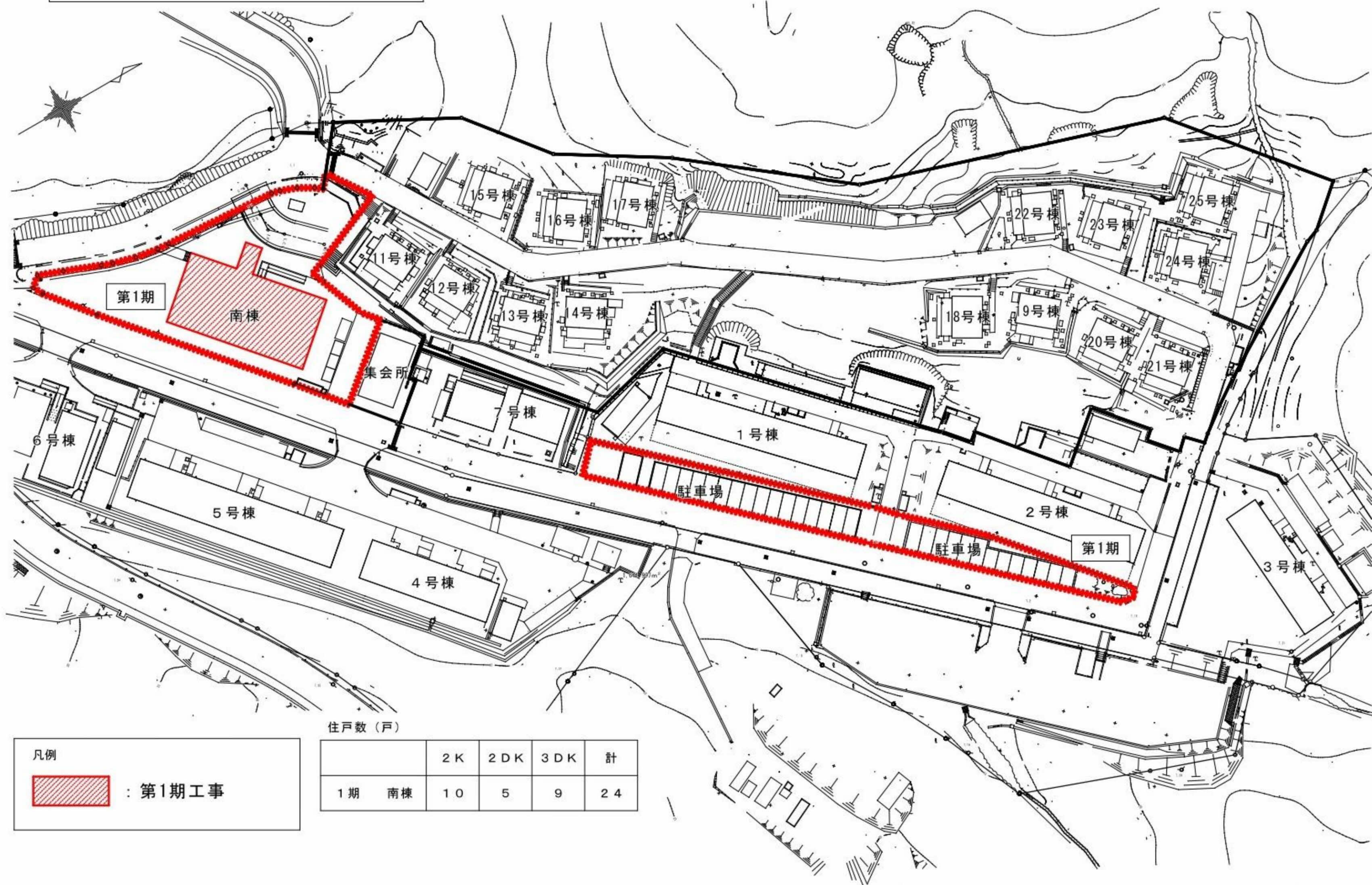
（２）工事については、振動、騒音等の少ない工法を採用します。

工事の受注者が決定次第、別途工事内容等についてご説明いたします。

現況配置図



配置計画図（第1期工事完了時点）



凡例



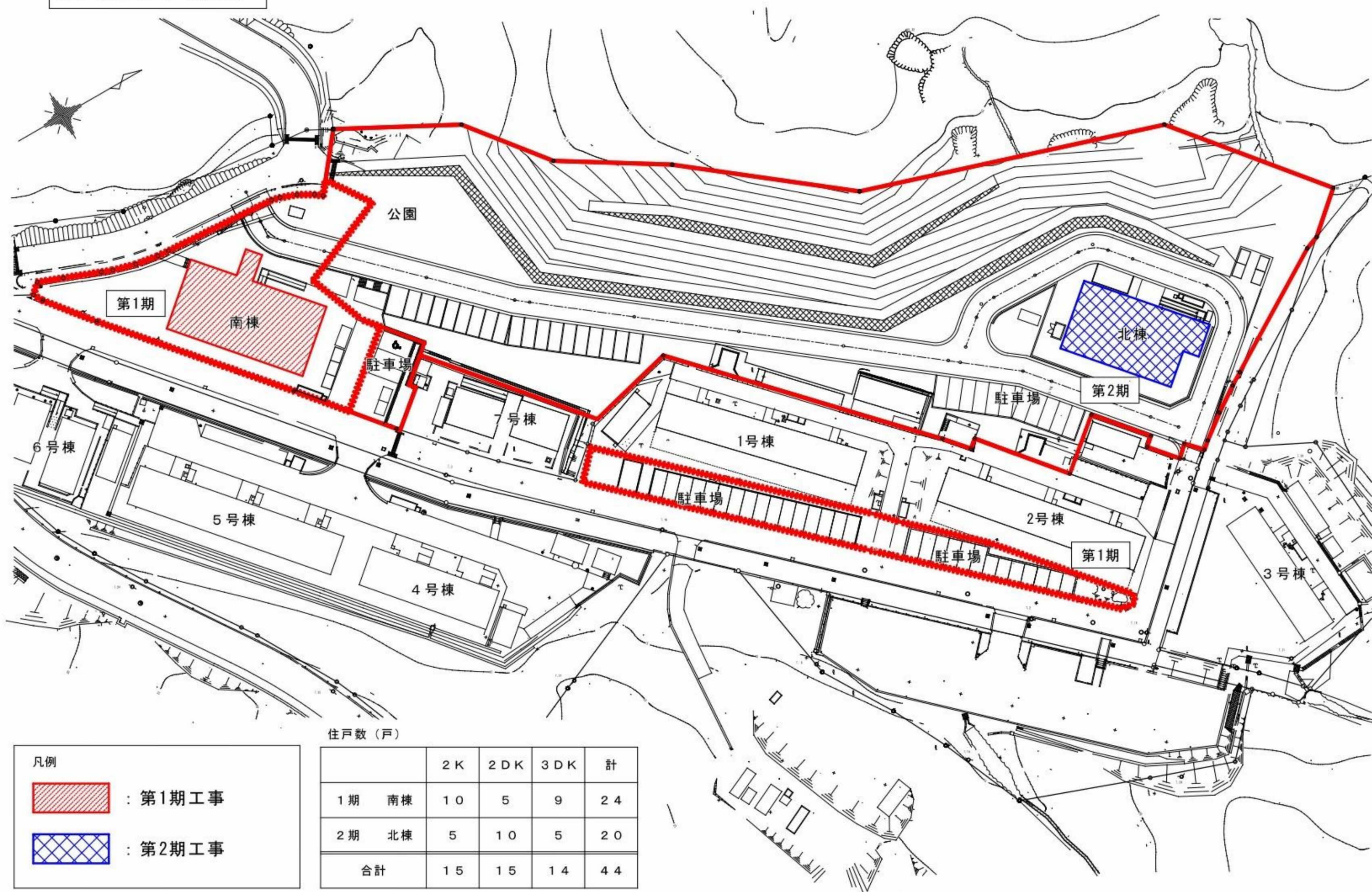
：第1期工事

住戸数（戸）

		2K	2DK	3DK	計
1期	南棟	10	5	9	24

※この計画は、今後の調整・検討状況により、変更となる可能性があります。

配置計画図（最終）

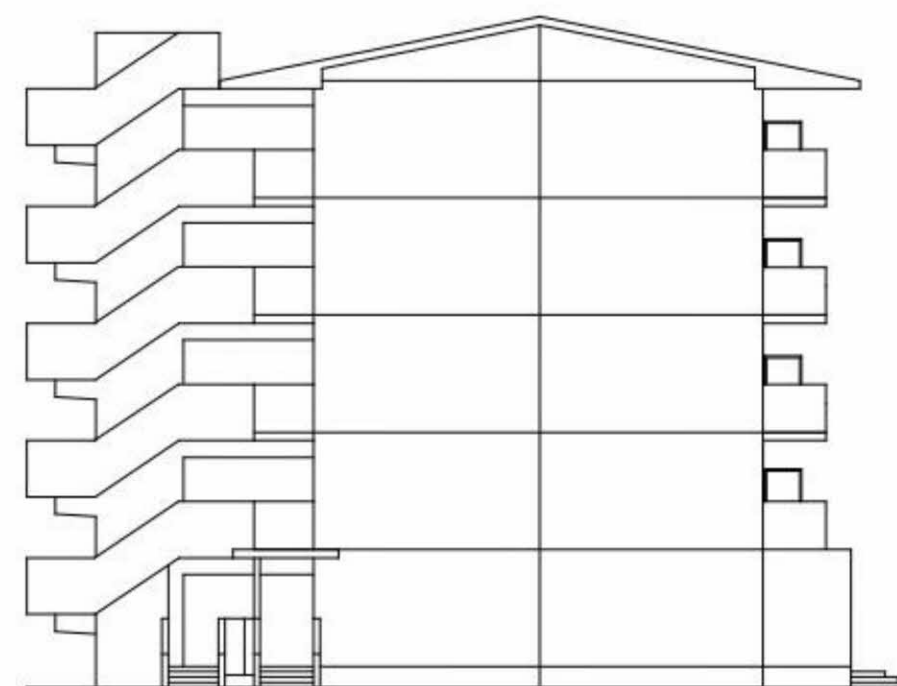


※この計画は、今後の調整・検討状況により、変更となる可能性があります。

立面図（南棟）



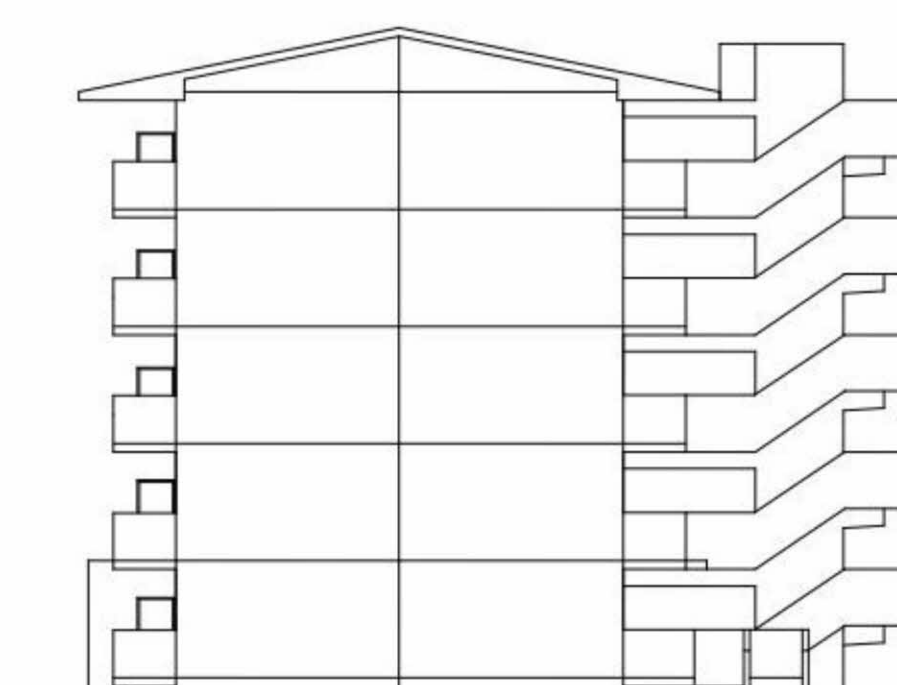
南棟 南東側立面図



南棟 南西側立面図



南棟 北西側立面図



南棟 北東側立面図

※この計画は、今後の調整・検討状況により、変更となる可能性があります。